

はじめに

国において、平成27年9月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が施行され、女性の活躍が求められる中、平成27年12月には「第4次男女共同参画基本計画」が策定されるなど、男女共同参画社会の実現に向けた取組が進められています。



これまで、本市では「豊かな自然の中で思いやりの心あふれる優しいまちづくり」を目指し「第1次曾於市男女共同参画プラン」に基づいて様々な取組を行ってきました。しかしながら私たちの暮らしや社会の状況は少子高齢化の進行、価値観やライフスタイルの多様化、経済情勢の変化により大きく変わりました。また、女性の社会進出の増加による家事、育児、介護の充実、地域社会のあり方の変化、男女共同参画の視点に立った防災対策の促進など新たな課題が生まれています。

こうした背景を踏まえ、お互いの人権を尊重し、性別に関わりなく個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会を形成するため更なる取組を推進し、新たな課題に向けた「第2次曾於市男女共同参画プラン」と「配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画」を策定しました。

今後は「一人ひとりの個性を認め 男女（みんな）がともに輝けるまち」を基本理念に、固定的性別役割分担意識が解消され、男性、女性がともに社会、家庭、地域に参画できるよう取り組みます。そのためにも市民、事業所、地域団体、関係機関の皆様により一層のご理解とご協力をお願いいたします。

最後に、プラン策定にあたり、「曾於市男女共同参画に関する意識調査」や「曾於市まちづくりワークショップ」にご協力をいただき、貴重なご意見をいただきました市民の皆様をはじめ、ご提言いただきました男女共同参画推進懇話会委員の皆様から感謝申し上げます。

平成30年3月

曾於市長 **五位塚 剛**

目 次

第1章 プランの概要	1
1 プラン策定の背景及び目的.....	1
2 曾於市における取組状況.....	2
3 プランの位置づけ.....	2
4 プランの期間.....	2
第2章 曾於市の現状及び課題	3
1 人口等の現状.....	3
2 アンケート調査結果.....	7
3 ワークショップの結果.....	9
4 重点課題.....	11
第3章 プランの基本理念・施策体系	15
1 基本理念.....	15
2 基本目標.....	15
3 施策体系.....	16
第4章 基本理念実現に向けた個別施策	17
基本目標Ⅰ 男女共同参画社会の実現に向けた“こころ”づくり.....	17
基本方針① 人権尊重意識の啓発.....	18
基本方針② 男女共同参画に関する教育・学習の推進.....	21
基本目標Ⅱ 誰もが安心して暮らせる“家庭環境”づくり.....	23
基本方針① 家庭における男女共同参画の推進.....	24
基本方針② 生涯を通じた男女の健康支援.....	26
基本方針③ 家庭におけるあらゆる形態の暴力の根絶.....	30
基本目標Ⅲ 男性も女性も、ともに活躍できる“就業社会”づくり.....	33
基本方針① 女性の活躍と参画の促進.....	34
基本方針② 職場（働く場）における男女共同参画の推進.....	37
基本方針③ ワーク・ライフ・バランスの推進.....	39
基本方針④ 職場におけるあらゆる形態の暴力の根絶.....	41
基本目標Ⅳ 男女がともに参画する“地域社会”づくり.....	42
基本方針① 共生・共働による活力あるまちづくり.....	43
基本方針② 市の推進体制の充実.....	46

＜配偶者等からの暴力の防止及び被害者支援計画＞	47
＜参考資料＞	59
第2次曾於市男女共同参画プランの推進体制	59
男女共同参画基本法	60
鹿児島県男女共同参画推進条例	66
曾於市男女共同参画推進会議設置要綱	71
曾於市男女共同参画推進懇話会設置要綱	73
女性の職業生活における活躍の推進に関する法律	75
配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律	85
用語の解説	97